

平成 24 年度

事業報告書

地方競馬全国協会

## 概要

平成 24 年度の地方競馬は、15 主催者 16 競馬場において、施設改善の特別競馬を含め 279 回（前年度 284 回）、延べ 1,379 日（前年度 1,397 日）開催された。（資料第 1 表参照）

平成 22 年度から取り組んでいた地方競馬共同トータリゼータシステム（以下「共同 T Z S<sup>①</sup>」という。）の構築が完了し、また、平成 24 年 10 月から中央競馬在宅投票システムを利用した地方競馬の発売（以下「I P A T 発売<sup>②</sup>」という。）が開始され、平成 25 年 3 月からは地方競馬施設での中央競馬の発売が始まる等、地方競馬と中央競馬の連携協調が大きく進展した。一方、これらの取組みにもかかわらず、福山競馬が廃止されるという残念な事態も発生した。

開催成績は、本場及び場間場外の成績は不振であったものの、インターネット投票発売成績は好調であった。売得金の総額は 3,326 億円（前年度 3,314 億円）となり前年度比 100.4%で、5 年ぶりに前年度を上回った。（資料第 1 表参照）

その結果、1 号交付金は 27 億 4 千万円（前年度 27 億 6 千万円）、2 号交付金は 9 億 8 千万円（前年度 9 億 8 千万円）で、交付金総額は 37 億 3 千万円（前年度 37 億 4 千万円）であった。（資料第 2 表参照）

平成 24 年度事業については、各主催者の収支改善と地方競馬の活性化を一層推進していくことを最大の使命と捉え、「競馬の開催に関する調整及び助言」、「地方競馬共同 T Z S 及び中央競馬との相互発売のためのシステム構築」、「全国的な見地からのお客様のニーズに即した競馬の提供」等の業務に取り組むとともに、主催者の競馬事業の改善・安定化に資するため、平成 23 年に引き続き緊急対策事業を実施した。

また、競馬の公正かつ円滑な実施に必要な事業及び馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための補助事業を着実に実施した。

## I. 業務内容等

### 1. 業務内容

地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的とし、以下の業務を行うこととされている。

- ① 馬主及び馬を登録すること。

---

① 各主催者が個々に所有・運用していた、発売・払戻・オッズ計算等勝馬投票券発売のためのシステムを全国で一つに集約した共通インフラ。

② IPAT は中央競馬の電話投票システムの名称で、共同 T Z S 構築により中央競馬の開催日及び非開催日に IPAT で地方競馬が購入できる。

- ② 調教師及び騎手を免許すること。
- ③ 調教師及び騎手を養成し、又は訓練すること。
- ④ 審判員その他の地方競馬の実施に関する事務を行う者を養成し、若しくは訓練し、又は地方競馬主催者の要請に応じて、これらの者を派遣し、若しくはそのあっせんをすること。
- ⑤ 競馬の開催回数、一回の開催日数、開催の日取り及び競走の編成その他競馬の開催に関し、地方競馬主催者間における必要な調整を行い、又は地方競馬主催者に対して必要な助言を行うこと。
- ⑥ 地方競馬主催者が共同して利用する競馬の事業のための施設又は設備の設置又は整備を行うこと。
- ⑦ 地方競馬に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑧ 認定都道府県等が認定競馬活性化計画に基づいて行う事業につきその経費を補助すること。
- ⑨ 馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。
- ⑩ 交付金の受入れを行うこと。
- ⑪ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- ⑫ 前各号に掲げるもののほか、協会の目的を達成するため必要な業務を行うこと。
- ⑬ 主催者からの委託を受けて競馬の実施に関する事務を行うこと。

## 2. 主たる事務所等の所在地

- ① 主たる事務所 〒106-8639 東京都港区麻布台2丁目2番1号
- ② 附属機関 地方競馬教養センター  
〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木443

## 3. 資本金 該当なし

## 4. 役員状況（平成25年3月31日現在）

定数：理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内

役職	氏名	就任年月日 及び現在の任期	経歴
理事長	浮田秀則	平成24年11月1日就任 任期 平成24年11月1日 ～平成25年7月31日	昭和45年4月 東京都採用 平成19年12月 特別区競馬組合副管理者 平成23年12月 退職
理事	酒井俊夫	平成22年8月11日就任 任期 平成24年8月11日 ～平成26年8月10日	昭和42年4月 神奈川県採用 平成20年4月 神奈川県担当部長（神奈川県川崎競馬組合副管理者）

			平成 21 年 6 月 (株)湘南なぎさパーク代表取締役社長 平成 22 年 6 月 退職
理事	石島一郎	平成 24 年 8 月 1 日就任 任期 平成 24 年 8 月 7 日 ～平成 26 年 8 月 6 日	昭和 53 年 4 月 農林省入省 平成 21 年 5 月 (独) 農業・食品産業技術総合研究機構理事 平成 24 年 4 月 大臣官房付 平成 24 年 7 月 退職 (役員出向)
理事	瀧島利雄	平成 24 年 11 月 1 日就任 任期 平成 24 年 11 月 1 日 ～平成 26 年 10 月 31 日	昭和 50 年 4 月 地方競馬全国協会採用 平成 20 年 4 月 地方競馬全国協会総務部長 平成 21 年 4 月 (財) 競走馬理化学研究所理事 平成 24 年 10 月 退職
監事	中小路昌弘	平成 24 年 8 月 1 日就任 任期 平成 24 年 8 月 1 日 ～平成 26 年 7 月 31 日	昭和 61 年 2 月 自治省入省 平成 20 年 4 月 (財) 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所総務局長兼教授 平成 24 年 7 月 退職 (役員出向)
監事 (非常勤)	上手邦夫	平成 24 年 11 月 1 日就任 任期 平成 24 年 11 月 1 日 ～平成 26 年 10 月 31 日	昭和 52 年 4 月 地方競馬全国協会採用 平成 24 年 4 月 総務部長 平成 24 年 10 月 退職

## 5. 職員の状況

平成 24 年度末職員定数：128 人（前年度末と同じ）

## 6. 協会の沿革

昭和 30 年代の地方競馬の進展に伴い、(1) 従来、都道府県別に行われていた馬主及び馬の登録並びに調教師及び騎手の免許の全国統一、(2) 調教師及び騎手の養成・訓練、(3) 審判員等地方競馬の開催のための専門職員の養成・訓練及び派遣、(4) 地方競馬の売上金の一部を交付金として受入れ、各畜産地域における馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業について補助を行うことが重要になったことから、昭和 37 年の競馬法の一部改正により、地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的に特殊法人として昭和 37 年 8 月 1 日に設立（所在地：東京都港区芝西久保桜川町）された。

なお、昭和 39 年 11 月には、附属機関である騎手教養所（現地方競馬教養センター）を東京都八王子市から栃木県塩谷郡塩原町に、同年 12 月には主たる事務所を東京都港区麻布台に、それぞれ移転した。

その後、平成 17 年 12 月に閣議決定された行政改革の重要方針を受け、平成 19 年に競馬法が改正され、平成 20 年 1 月 1 日、協会は地方競馬主催者が主体となって運営する地方共同法人とされた。

7. 設 立 の 根 拠 競馬法（昭和 23 年 7 月 13 日法律第 158 号）

8. 主 務 大 臣 農林水産大臣

9. 運営委員会の概要 根拠規定：競馬法第 23 条の 17～第 23 条の 19  
運営委員会は、協会の意思決定機関として、定款の変更、業務方法書の作成及び変更、予算及び決算、事業計画の作成及び変更等の重要事項を議決する。

<運営委員会委員>

- ① 運営委員会は、運営委員 9 人以内で組織する。
- ② 運営委員は、競馬を行う都道府県等の長 7 人以内、学識経験者 2 人以内をもって充てるものとする。
- ③ 運営委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

氏 名	職 名 等	備考
高橋はるみ	北海道知事	
達 増 拓 也	岩手県競馬組合管理者	岩手県知事
濱 野 健	特別区競馬組合管理者	品川区長
古尾谷光男	神奈川県川崎競馬組合管理者	神奈川県副知事
大 村 秀 章	愛知県競馬組合管理者	愛知県知事
金 澤 和 夫	兵庫県競馬組合管理者	兵庫県副知事
坂 井 浩 毅	佐賀県競馬組合管理者	佐賀県副知事
中 須 勇 雄	財団法人農林水産長期金融協会会長	学識経験者
浮 田 秀 則	地方競馬全国協会理事長	学識経験者

（平成 25 年 3 月 31 日現在 任期：平成 26 年 1 月 9 日）

10. 評議員会の概要 根拠規定：競馬法第 23 条の 34、第 23 条の 35  
評議員会は、理事長の諮問に応じ、協会の業務の運営に関する重要事項を調査審議するほか、協会の業務の運営につき、理事長に対して意見を述べることができる。

<評議員会委員>

- ① 評議員会は、評議員 12 人以内で組織する。
- ② 評議員は、学識経験を有する者のうちから、理事長が任命する。
- ③ 評議員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

氏名	職名等
小 向 鋭 一	株式会社 ジェイエスキューブ 常務取締役兼常務執行役員
鈴 木 可 一	日本地方競馬馬主振興協会会長
高 橋 秀 昌	胆振軽種馬農業協同組合代表理事組合長
西 村 啓 二	公益社団法人 日本軽種馬協会副会長・常務理事
野 口 孝	全国公営競馬調教師会連合会会長
林 晶 子	株式会社 瑞光つなぎ温泉四季亭専務取締役
菱 沼 毅	社団法人 中央畜産会副会長
細 野 邦 彦	社団法人 埼玉県畜産会前会長
廻 洋 子	淑徳大学経営学部教授
山 本 篤	日本放送協会報道局スポーツセンタースポーツ番組部長
山 本 武 司	社団法人 岩手県馬主会会長
米 村 恵 子	江戸川大学社会学部教授

(平成 25 年 3 月 31 日現在 五十音順 任期：平成 26 年 2 月 28 日)

※常用漢字使用

#### 11. 地方競馬活性化会議の概要 根拠規定：地方競馬全国協会定款第 31 条

地方競馬活性化会議は、運営委員会の議決を経なければならない事項について、あらかじめ審議するとともに、運営委員会で議決された事項に関し、その円滑な実施を図るため必要な事項について審議する。

併せて、地方競馬の振興に係る諸施策の協議等を行う。

地方競馬活性化会議の構成

地方競馬活性化会議は、地方競馬主催者における競馬の実施に係る実務責任者で構成する。

#### 12. その他委員会の概要 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

常設の委員会として、馬主登録審査委員会、調教師・騎手免許試験委員会、騎手候補生入所試験委員会、畜産振興事業審査委員会及び畜産振興補助事業評価委員会を設置している。

## II. 業務実施状況

### 競馬事業に関する重点的取組

#### 1. 共同 T Z S 等に係るインフラ整備等事業

##### (1) 共同 TZS 整備事業

地方競馬の活性化のため、全主催者が大規模なインフラ等の整備(補助率 4/5)として行う共同 T Z S の整備を引き続き推進・支援し、その経費に対し補助した。(資料第 3 表参照)

## (2) 緊急対策事業

主催者の競馬事業の改善・安定化に資するため、地方競馬全国協会の積立金を活用し、次の事業を実施した。(資料第3表参照)

- ① 共同T Z S等に関する機器類整備経費に対する補助
- ② 共同T Z S構築による主催者が移行を完了するまでの間の場間場外発売に係るN R S利用経費相当額に対する補助
- ③ 共同T Z Sセンタの運用に係る経費に対する補助

## (3) 統合ネットワークの整備

統合ネットワーク<sup>③</sup>(以下「統合NW」という。)の回線帯域の増強及び場外拠点数の増加に伴う整備

## 2. I P A T発売に向けた施設整備事業及び広報事業

平成24年10月から開始されたI P A T発売に伴い、情報発信の拡充を図るため、共同利用施設等の整備を活用し、以下について整備及び広報事業を行った。

- (1) 新たに携帯・スマートフォンを利用し、協会ホームページを閲覧可能にするための整備及びI P A T購入者のための専用情報提供ウェブサイトを整備した。
- (2) お客様への情報提供のための映像配信システム等の改修及びW E Bサーバの増強を行った。
- (3) I P A Tの発売事前告知、I P A T発売の対象となる地方競馬の競走をグリーンチャンネル<sup>④</sup>等での配信及びスポーツ紙への馬柱掲載等を実施した。

## 3. 公正化推進対策事業

競馬の公正かつ安全な実施を図り、魅力的なレースを実施するため、馬場・下見所、検量施設等の競走関連施設整備に対し、その経費を助成した。

## 4. 新馬流通促進対策事業

優良な競走馬の流通を促進するため、地方競馬主催者が行う2歳馬競走の付加賞金(副賞)に対し、その経費を補助した。(資料第4表参照)

### 着実に進める取組

競馬事業に関する重点的取組のほか、従来から取り組んできた競馬活性化事

<sup>③</sup> 投票系・映像系・競走系の各データを全国で一つのネットワークに集約した共通インフラ。

<sup>④</sup> スカパー局(Sky PerfecTV:CS放送)での中央競馬放送。

業を始めとする振興策、競馬公正対策事業、畜産振興事業等については、以下の事業を実施した。

## 1. 地方競馬の活性化及び地方競馬の経営改善に対する支援

- (1) 全国的・ブロック的な視点での地方競馬開催日程等に関する調整・助言  
地方競馬活性化会議及び運営委員会を通じ、主催者間における開催日程及び番組編成等競馬の開催に関して必要な調整又は助言を行った。また、地方競馬活性化会議において地方競馬の振興に係る諸施策の調整等を行った。
- (2) 主催者等の活性化事業への支援  
主催者が認定競馬活性化事業に基づいて行う取組を支援し、その経費に対し補助した。(シリーズ競走等の情報提供、名古屋・笠松・金沢競馬の共同広報による相互発売促進、多目的情報提供システム整備、南関東4競馬場データ放送システム整備、園田競馬場ナイター設備等整備) (資料第3表参照)
- (3) 主催者間の交流競走の促進  
馬資源の共有化を通じた番組の充実に有効である交流競走をさらに促進するための事業について、その経費に対し補助した。(交流競走促進、季節的流動化促進型交流競走促進) (資料第3表参照)
- (4) 地方競馬主催者の経営改善の推進  
主催者の経営改善に資するため、佐賀県競馬組合に対し、200百万円(平成24年4月1日～平成25年3月29日)の貸し付けを行った。

## 2. お客様に対する情報の提供の推進

- (1) I P A T発売開始以前のダートグレード競走について、当協会の独自財源により、スポーツ新聞紙上において情報提供した。
- (2) 地方競馬の月別開催日程、各地における主要な競走及びイベント等の告知情報を活字媒体等により定期的に提供するとともに、今後とも売上の向上が見込まれる在宅投票(インターネット投票)の会員の増加を図るための情報提供を充実し、地方競馬の認知向上に努めた。  
また、「近代競馬150周年」にかかる広報活動をJRAと連携を図りながら実施した。
- (3) 統合NW及び地方競馬映像マルチプラットフォームシステムを活用し、全地方競馬場のレースライブ映像、オンデマンド映像及び地方競馬情報番組(「クリック!地方ケイバ」)を協会ホームページ上で発信するとともに、地方競馬で行われるダートグレード競走等をグリーンチャンネル等で放送した。
- (4) その他情報提供等として



- ① ダートグレード競走の展望、レースハイライト、各種連載及び特集コーナーを盛り込んだ「WEBハロン」を中心に、協会ホームページの各コンテンツのさらなる充実を図り、利用促進に努めた。
  - ② 地方競馬全体で行われているシリーズ競走（ダービーウイーク、未来優駿など）等についてお客様へ認知させるための情報提供を実施した。
  - ③ 平成 24 年 10 月に新たに加わった I P A T 発売をはじめとする在宅投票に対応した情報提供を充実させるため、地方競馬情報処理システム（以下：R I N C S II）及び広報システムを活用し、各競馬場の出走表、オッズ及びレース結果等のリアルタイム情報を協会ホームページに反映するとともに、マスコミへ提供した。また、R I N C S II 及び広報システムの機能追加やサポート体制の強化を行った。
  - ④ 地方競馬の話題及び各競馬場における出来事を積極的にマスコミ等にニュースリリースしたほか、マスコミからの様々な問い合わせに対し適宜対応した。
- (5) 平成 24 年の成績が優秀であった調教師、騎手及び馬について、NAR グランプリ 2012（第 23 回）を実施し、部門別に表彰を行った。

### 3. 番組編成の体系化・統一化の推進

#### (1) ダート競走の体系化

- ① JBC 競走を頂点とするダート競走体系の充実を図るため、ダート競走振興会議を開催し、全日本の見地からダート競走の体系化等について検討を行った。また、日本グレード格付け管理委員会において、中央競馬 15 競走、地方競馬 40 競走のダート競走の格付けが決定された。
- ② JBC 実行委員会を開催し、第 12 回 JBC 競走(川崎)の実施概要等について検討したほか、2014 年第 14 回 JBC 競走の実施場を盛岡競馬場に決定した。
- ③ ジャパンダートダービーを頂点とする 3 歳重賞体系整備の一環として、6 地区のダービーを連続 6 日間で集中施行する「ダービーウイーク」を実施したほか、2 歳重賞体系整備の一環として、2 歳の頂点競走である「全日本 2 歳優駿」に繋がる全国 7 地区の 2 歳重賞を「未来優駿」として 2 週にわたって実施した。
- ④ 牝馬競走の振興と地方競馬への牝馬の入厩を促進するため、牝馬体系の拡充と番組上の改善を図るとともに、その一環として、全国で行われる 2 歳、3 歳、古馬の牝馬重賞競走を世代別に体系づけた牝馬重賞シリーズ「グランドム・ジャパン」を実施した。

#### (2) 特色のある競走の実施

- ① 日本中央競馬会が実施する「ワールドスーパージョッキーズシリーズ」

への地方競馬代表騎手を選定する「スーパージョッキーズトライアル」を大井競馬場（第1ステージ）、佐賀競馬場（第2ステージ）で実施したほか、荒尾競馬場廃止に伴い生じた1名分の出場枠を補うため、新たに各場のリーディング2位騎手等によるワイルドカード枠を設け、両ステージに先立って高知競馬場で実施した。

- ② 中央競馬に比べ小回りであるという地方競馬の特性を生かし、中央競馬では実施していない超短距離競走をオープンクラスで行い、これまでのレース体系では埋もれてきた逸材、スターホースの発掘を図るべく、「スーパースプリントシリーズ」を全国5競馬場で実施した。

### （3）騎手の流動化

魅力ある競馬を提供するためには、競馬番組面での工夫や地方競馬間の人馬資源の有効活用も必要であるとの観点から、引き続き、期間限定騎手の受入れ人数、騎乗期間等の制限の緩和等、騎手の流動化を促進した。

## 4. 地方競馬の開催に不可欠な公正確保と開催業務の円滑な実施

### （1）禁止薬物陽性馬の発生防止

- ① 禁止薬物陽性馬の発生防止を図るため、8主催者が実施した研修会に講師を派遣した。
- ② 厩舎地区への監視カメラの設置に対し、その経費を助成した。

### （2）馬主及び馬の登録、調教師、調教師補佐及び騎手の免許並びにきゅう務員設置認定に関する協力

#### ① 馬主の登録

馬主の登録については、244件を登録した。また、時効等により399件を抹消した。

この結果、平成25年3月末現在の馬主の登録数は、4,741件となった。

（資料第5表参照）

#### ② 馬の登録

馬の登録については、5,074頭を登録し、5,420頭を抹消した。

この結果、平成25年3月末現在の馬の登録数は11,911頭（サラ系11,007頭、アラ系7頭、ばんえい897頭）となった。（資料第5表参照）

#### ③ 調教師、調教師補佐及び騎手等の免許

調教師、調教師補佐及び騎手の免許については、平地競走4回、ばんえい競走1回の免許試験を実施した。申請者延べ940名（調教師536名、調教師補佐83名、騎手321名）のうち延べ864名（調教師500名、調教師補佐48名、騎手316名）が合格し、延べ861名（調教師500名、調教師補佐45名、騎手316名）に対し免許した。

また、免許された者のうち死亡又は申請等により47名（調教師26名、

調教師補佐 3 名、騎手 18 名) の免許の取り消しを行った。

この結果、平成 25 年 3 月末日現在免許を受けている者は、823 名 (調教師 475 名、調教師補佐 43 名、騎手 305 名) となった。(資料第 6 表参照)

以上のほか、指定交流競走に関する特例により中央競馬の調教師延べ 1,152 名及び騎手延べ 639 名に対し免許した。

④ きゅう務員設置認定についての協力

主催者等の認定者から調査依頼のあった 206 件について調査の上、回答を行い、きゅう務員設置認定に協力した。

なお、平成 25 年 3 月 1 日現在の認定きゅう務員の数は 2,281 名である。

(3) 調教師及び騎手等の養成、訓練等

調教師及び騎手の養成並びにきゅう務員等の養成及び教育については、地方競馬教養センターにおいてそれぞれの課程を設け実施した。また、調教師、調教師補佐及び騎手について、所要の研修及び訓練を行うとともに、事件、事故等の発生状況に応じ、競馬場において現地指導を実施した。(資料第 7 表参照)

① 調教師、騎手及び厩舎関係者の養成

ア 調教師の養成については、調教師課程 (養成期間 1 ヶ月以内) を 2 回実施し、9 名が課程を修了した。

イ 騎手の養成については、騎手課程 (養成期間 2 ヶ年) 第 91 期、第 92 期の養成を実施し、第 91 期 9 名が課程を修了した。平成 24 年 3 月末日現在、第 92 期騎手候補生 12 名を養成中である。

ウ 厩舎関係者の養成については、厩舎関係者養成課程 (養成期間 10 ヶ月) 第 7 期の養成を実施し、5 名が課程を修了した。

② 調教師及び騎手の研修 (再教育) 及び訓練

調教師研修講座計 4 回 (18 名)、騎手研修講座計 14 回 (21 名) を実施した。

(4) 専門職員の派遣及び研修

① 地方競馬の開催に際し、裁決委員その他の競馬の実施事務を担当する専門職員延べ 5,261 名を派遣した。(資料第 8 表参照)

② 専門職員の養成及び訓練については、基礎研修 3 回、業務別研修 3 回 (裁決委員研修 1 回、決勝審判委員研修 1 回、発走委員業務研修 1 回) 計 6 回 (延べ 36 名) を実施した。(資料第 9 表参照)

(5) 馬主、調教師、騎手等の表彰

ダートグレード競走等 54 競走の優勝馬に係る関係者延べ 107 名 (馬主 54 名、調教師等 25 名、騎手 14 名、きゅう務員 14 名) 並びに中央競馬騎

手招待競走、地方競馬相互間での騎手招待競走 4 競走の優勝騎手等 10 名に理事長賞を授与した。

(6) 競馬の公正化を促進するため、(一財)地方競馬共済会が行う共済事業、(公財)競馬保安協会が行う調査事業及び(公財)競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業に対して助成金を交付した。

(7) 競馬関係者の全国団体等が行う競馬の公正確保等を強化するための事業に対し、次のとおり講師の派遣及び助成金を交付した。(5 団体)

① 日本地方競馬馬主振興協会、全国公営競馬調教師会連合会、全日本騎手連盟及び全国公営競馬きゅう務員連合会が行う公正確保強化のための研究会に対する講師の派遣及び助成

② 全国公営競馬獣医師協会が行う防疫推進地区協議会に対する助成

(8) 地方競馬における公正確保に関する諸問題についての調査及び研究降着、失格の判断基準の見直し、禁止薬物の追加、規制薬物の導入について検討し、実施規則・処分基準の運用要領を改正した。

(9) 地方競馬教養センター施設の有効利用

地方競馬教養センターにおいては、調教師・騎手・厩舎関係者の養成を行うほか、以下の事業を行った。

① 既存厩舎の馬房を 3 育成業者に貸し付けるとともに、一部については外厩として認定を受け、14 名の調教師に貸付けを行った。(80 馬房)

② 馬事普及を図るため地方競馬教養センターにおいて、「レディース乗馬教室」を開催した。

(10) 馬主確保対策の推進

馬主資格の経済的要件の弾力的な運用の周知を図るとともに、昨年度に引続き畜産関係団体機関紙に馬主確保についての記事を掲載した。また、地方競馬場、場外施設及び馬関係団体施設等に馬主募集のリーフレットを配布した。

## 5. 畜産振興補助事業に対する補助

畜産振興補助事業の実施に当たっては、補助の合理的かつ有効性の観点に立ち、必要な事業を重点化して行うこととし、国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即した次の事業について、その経費を補助した。(資料第 10 表参照)

① 馬(軽種馬を除く。)の登録推進、優良種雄馬や農用種雌馬の導入、生産奨励金交付等の馬の改良増殖推進事業

〔I 馬の改良増殖推進事業〕

② 酪農及び肉用牛経営等の畜産農家全般に対する経営指導を行うための経営診断、調査及び情報の収集・提供等の畜産経営技術指導事業

〔Ⅱ 畜産経営技術指導事業〕

- ③ 馬全般の生産・衛生及び防疫等の調査・研究・指導等に関する畜産経営合理化事業〔Ⅲ 畜産経営合理化事業〕
- ④ 馬事・畜産に係る知識及び食育を消費者に普及させるための啓発事業〔Ⅴ その他畜産振興事業〕

## 6. 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬資源を安定的に確保し、競馬施行の円滑な推進に資するため、軽種馬の登録、生産改良対策、新馬流通対策、衛生対策及び競走馬の生産地における生産振興・流通対策等の次の事業について、その経費を補助した。(資料第4表参照)。

- ① 軽種馬の登録、生産改良対策、新馬流通対策等の競走馬の改良増殖推進事業〔Ⅰ 競走馬の改良増殖推進事業〕
- ② 軽種馬の生産育成地等における繁殖馬及び育成馬への予防接種を行う防疫衛生対策事業〔Ⅱ 競走馬の防疫衛生対策事業〕
- ③ 生産の振興を図るための効果的な土地利用対策、優良繁殖馬の導入、軽種馬生産・経営指導者等の養成、軽種馬の海外販路拡大のための流通促進対策等の経営基盤強化対策事業〔Ⅲ 経営基盤強化対策事業〕

## 7. 馬産地再活性化緊急対策事業に対する補助 (国庫補助事業)

馬の生産農家をはじめとする関係者が一体となって馬産地の活性化に向けて取り組む次の事業について、その経費を補助した。(資料第11表参照)。

- ① 生産方法の改善のためにリースによる機械等の導入、馬生産者等に対する経営指導、経営・生産技術研修を行う馬生産高度化事業
- ② 経営の複合化又は馬生産からの転換のためにリースによる機械等の導入、馬生産者等に対する経営指導、経営・生産技術研修を行う馬経営複合化事業
- ③ 馬生産経営継続者のための長期・低利資金を融通する融資機関への利子補給等を行う馬経営基盤強化資金融通事業
- ④ 馬の流通活性化を図るための計画の策定、馬の市場での流通促進及び上場馬の情報開示・資質向上の取組を行う馬流通活性化事業

## 8. 国際会議への参加等

競馬の国際化対応の一環として、第46回国際競馬統括機関連盟(IFHA)年次総会及び国際会議(パリ国際競馬会議)並びに第34回アジア競馬会議総会(開催国：トルコ)に職員を派遣した。

また、海外の競馬統括機関との連絡調整、米国のジョッキークラブインフ

オメーションシステムズ社に対する地方競馬関係の競走成績等の提供を行った他、英文要覧の作成配布により地方競馬の概要等についての情報の周知を図った。

## 9. 監査の実施

畜産振興補助事業、競走馬生産振興補助事業、競馬活性化補助事業及び競馬公正化促進事業等助成事業の適正化と効率化を図るため、31 団体 116 事業（中央団体：12 団体 28 事業、地域団体：19 団体 88 事業）の監査を実施した。

また、協会業務の適正かつ能率的な運営に資するため、監事監査と連携して内部監査を実施したほか、監査法人による会計監査を実施し、事業運営の一層の適正化に努めた。

さらに、畜産振興補助事業については外部監査法人による業務監査を実施した。

## Ⅲ. 各種会議の実施状況

### 1. 運営委員会の開催

- ① 第1回運営委員会を平成24年6月28日に開催し、平成23年度事業報告及び決算並びに地方競馬全国協会業務方法書の一部変更（案）ほかについて審議した。
- ② 第2回運営委員会を平成24年10月11日に開催し、役員人事について審議した。
- ③ 第3回運営委員会を平成24年11月9日に開催し、競馬開催日程及び番組編成の調整方針（案）について審議した。
- ④ 第4回運営委員会を平成25年3月15日に開催し、平成25年度事業計画及び予算並びに地方競馬全国協会定款の一部変更、競馬活性化計画の認定申請に関する協会の意見（案）について審議した。

### 2. 評議員会の開催

- ① 第1回評議員会を平成24年6月21日に開催し、平成23年度事業報告及び決算並びに地方競馬全国協会業務方法書の一部変更（案）について審議した。
- ② 第2回評議員会を平成25年3月7日に開催し、平成25年度事業計画及び予算並びに地方競馬全国協会定款の一部変更（案）について審議した。

### 3. 地方競馬活性化会議の開催

以下の事項について審議するため、計6回の地方競馬活性化会議を開催した。

- ① 平成23年度の事業報告及び決算

- ② 平成 25 年度の事業計画及び予算
- ③ 地方競馬全国協会定款及び業務方法書の一部変更
- ④ 新競馬活性化計画書
- ⑤ 地方競馬活性化補助事業
- ⑥ 共同 T Z S 構築事業進捗確認
- ⑦ 払戻率弾力化システム構築
- ⑧ J R A との相互発売
- ⑨ 処分基準の運用要領の改正
- ⑩ 各部会からの検討状況報告

#### 4. 委員会の開催

- ① 馬主登録の適否について審議するため、馬主登録審査委員会を 5 回開催した。
- ② 調教師及び騎手の免許試験の合否を判定するため、調教師・騎手免許試験委員会を 4 回開催した。
- ③ 騎手候補生の入所試験の合否を判定するため、騎手候補生入所試験委員会を 1 回開催した。
- ④ 平成 24 年度畜産振興事業の事業実施主体候補者の選定を行うため、畜産振興事業審査委員会を 1 回開催した。
- ⑤ 補助事業の選定の基準及び交付の手続その他当該補助方法並びに平成 24 年度実施予定の補助事業の選定及び平成 23 年度に実施された補助事業の事後評価について審議を行うため、畜産振興補助事業評価委員会を 3 回開催した。

#### IV. 借入金、財政投融资資金及び国庫補助金等による資金の調達状況

該当なし

#### V. 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等（平成 25 年 3 月 31 日現在）

##### 1. 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等の状況

- ① 協会の子会社：1 社 【(株)日本レーシングサービス】(株式所有)
- ② 協会の関連会社：該当なし。
- ③ 協会の関連公益法人等：2 財団法人【(一財)地方競馬共済会、(公財)畜産近代化リース協会】(出捐)

##### 2. 子会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、従業員数、協会の所有する議決権の総数に対する割合及び協会との関係

<株式会社 日本レーシングサービス>

① 住 所 〒140-0002 東京都品川区東品川 2-2-20 天王洲郵船ビル 4F

② 資本金 1億1千万円(発行済株式総数 2,200 株)

③ 事業内容

ア 地方競馬の勝馬投票に関する情報の集計及び伝達業務

イ 地方競馬の開催関連業務、場外勝馬投票券発売所の設置・運営及び維持・管理並びに競馬の勝馬投票券発売システムその他競馬開催に係る機械設備の設置及び運用・保守管理業務

ウ 地方競馬場外発売に関する企画・コンサルティング及び運営、管理のためのサービス提供等の業務

エ 地方競馬及び畜産に関する調査研究、資料の収集並びに情報提供業務

オ 地方競馬及び畜産に関する図書、印刷物の出版、映像ソフトウェアの製作及び販売業務等

④ 役員数 6人(内常勤：2人)

⑤ 代表者の氏名 代表取締役社長 三田 基

⑥ 従業員数 32人

⑦ 協会の出資額及び所有する議決権の総数に対する割合 1億円、91%

⑧ 協会との関係

地方競馬の円滑な実施の推進を図るため、場間場外発売及び共同在宅投票の勝馬投票に関するデータの集計及び伝達を瞬時に誤りなく行うことは極めて重要なことである。よって、協会は、これらの事業を行う株式会社日本レーシングサービスに出資している。

### 3. 関連公益法人の名称、住所、基本財産、事業内容、役員数、代表者の氏名、職員数及び協会との関係

<一般財団法人 地方競馬共済会>

① 住 所 〒106-0041 東京都港区麻布台 2-2-1

② 基本財産 1億8千万円

③ 事業内容

ア 調教師、騎手及びきゅう務員並びにその遺族に対する必要な給付

イ 各種の共済制度に関する調査研究等

④ 役員数 9人(内常勤：1人)

⑤ 代表者の氏名 理事長 浮田 秀則

⑥ 職員数 2人

⑦ 協会の出捐額 900万円

⑧ 協会との関係

地方競馬の調教師、騎手及びきゅう務員等に対する福利厚生の実施を図



ることは、競馬の公正確保のために極めて重要である。よって、協会は、これらの事業を行う一般財団法人地方競馬共済会に対し出捐するとともに、事業推進に要する経費の一部を助成している。

<公益財団法人 畜産近代化リース協会>

① 住 所 〒106-0032 東京都港区六本木 2-1-13

② 基本財産 2億9千万円

③ 事業内容

ア 畜産振興上必要な機械、施設等の貸付

イ 乗馬施設の貸付、乗馬普及

ウ 畜産振興に関する調査・研究及び新技術の開発

エ 地方競馬の機械等の貸付等

④ 役員数 10人(内常勤：4人)

⑤ 代表者の氏名 理事長 六車 守

⑥ 職員数 10人

⑦ 協会の出捐額 2,000万円

⑧ 協会との関係

我が国の畜産及び地方競馬主催者の経営合理化に資するため、畜産及び競馬関連機器等のリース事業は、限られた財源の有効活用を図るために極めて重要である。よって、協会は、これらリース事業を行う公益財団法人畜産近代化リース協会に対し出捐するとともに助成を行っている。

## VI. 協会が対処すべき課題

日本の景気に回復の兆しが見える中ではあるが、地方競馬主催者は依然として厳しい経営を余儀なくされている。

協会としては、平成24年6月に行われた競馬法改正により、競馬活性化計画に基づく支援措置である競馬活性化事業が平成29年度まで5年間延長されたことを受けて

① 中央競馬との連携協調

② お客様の利便性向上

③ 地方競馬主催者間の連携推進

を通して、地方競馬主催者の経営の健全化に資する。